

平成29年度第1回諫早市健康福祉審議会

1 日 時 平成29年7月13日(木)午後3時～

2 場 所 諫早市役所 5階 大会議室

3 出席者 委員 15名

今川洋子委員

入江治美委員

小川政吉委員

小野由利子委員

亀井道信委員

亀崎ゆかり委員

管原正志委員

田中尋信委員

出口喜男委員

中島コト委員

中野伸彦委員

中村康司委員

福田富美子委員

藤山正昭委員

堀 剛委員

事務局13名

4 会議次第

1 委嘱状交付

2 諮問

3 市長挨拶

4 開会及び会長挨拶

5 議事

(1) 議事録署名人指名

(2) 部会委員の指名

(3) 諫早市障害者・障害児福祉計画について

6 その他

7 閉会

【第1回健康福祉審議会】

1. 委嘱状交付

(略)

2. 諮問

○副市長

諮問書。諫早市健康福祉審議会会長、藤山正昭様。諫早市長、宮本明雄。

諫早市障害者・障害児福祉計画について、諫早市健康福祉審議会条例第2条の規定により、諫早市障害者・障害児福祉計画について、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、ここで、早田副市長が御挨拶申し上げます。

3. 市長挨拶

○副市長

皆様、こんにちは。私は、諫早市の副市長をしております早田と申します。きょうは、市長が上京しておりまして、どうしても出席がかないませので、私のほうから一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずは、福岡県・大分県の豪雨災害により、犠牲になられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災をされた皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

健康福祉審議会の皆様には、日頃から、市政の推進に、格別の御理解と御協力を賜っておりますことに、心から感謝を申し上げます。

また、本日は、大変、お忙しい中を、時間を割いて御出席を賜り、誠にありがとうございます。

新たに、健康福祉審議会の委員に委嘱させていただきました、堀様には、委員への就任を快く御承諾いただきまして、感謝を申し上げます。本当に、ありがとうございます。

この審議会でございますけれども、市民の健康増進や社会福祉の向上、そして、医療体制の充実を図るために設置しているわけでございますが、本日は、諫早市障害者・障害児福祉計画について、新たに諮問をさせていただいたところでございます。この障害者・障害児福祉計画は障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法の規定に基づきまして、国が定めた基本方針に則して、障害福祉サービス等の提供体制の確保など、業務の円滑な実施を図るために策定するものでございます。

障害の有無にかかわらず、市民の皆様が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指すためには、あらゆる面からの多

角的な検討が必要であります。それゆえに、各分野において、専門的な知識と豊富な経験をお持ちの皆様の御意見は欠かせないものでございます。将来に向けた、本市の障害者・障害児福祉の方向性を示すため、委員の皆様の率直な御意見をお願い申し上げまして、簡単でございますけれども、私の挨拶とさせていただきます。

皆様、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○事務局

以上をもちまして、委嘱状交付式及び市長からの健康福祉審議会への諮問を終了いたします。

大変、恐縮ですが、ここで、副市長は、公務の都合により退席させていただきます。

それでは、藤山会長、会長席にお移りください。

4. 開会及び会長挨拶

(会議資料の確認)

(略)

○会長

皆さん、こんにちは。当審議会の会長を仰せつかっております、藤山でございます。

先ほど、早田副市長のほうから、九州北部被害についてのお話ございましたけれども、大量の土砂と流木により、非常な影響を与えておるということで、その被害の全容については、まだ、わかってないようでございますけれども、亡くなられた方が21名ほど、そして、まだ、今なお、連絡がとれない方が約20名いらっしゃるということ。それと、避難生活を、1,000人を超える方が、まだ余儀なくされているという状況でございます。お悔やみとお見舞を申し上げたいと思います。一日も早い復旧を願うものでございます。

それでは、進行を、座らせて、進めさせていただきたいと思います。

ただいまの出席者は15名でございます。委員の過半数の出席が認められますので、平成29年度第1回諫早市健康福祉審議会を開催いたします。

それでは、議事に入ります。

5. 議事

(1) 議事録署名人指名

○会長

初めに、議事録署名人の指名でございますが、亀崎委員にお願いをしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長

ありがとうございます。

では、亀崎委員、よろしくお願いいたします。

(2) 部会委員の指名

○会長

次に、議事の2番目、部会委員の指名についてを議題といたします。

条例第8条第2項の規定に基づき、部会委員は、会長が指名するという事になっておりますので、今回、新たに委員とされました、堀委員と、本日、御欠席でございますけれども、前田委員につきましては、議事資料1ページの部会委員名簿(案)のとおり、それぞれ、前任者と同じ部会にお願いをする予定でございます。堀委員が健康医療部会、前田委員が障害福祉部会に所属をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、その他の委員の皆様は、部会委員名簿(案)のとおり、引き続き、各部会に所属するという事になりますので、よろしくお願いいたします。

(3) 諫早市障害者・障害児福祉計画について

○会長

次に、議事の3番目、諫早市障害者・障害児福祉計画についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

皆さん、こんにちは。障害福祉課長の小林と申します。よろしくお願いいたします。

議事資料の2ページを御覧いただきたいと思っております。

これまでは、障害者福祉計画として策定をしていたところですが、障害者総合支援法及び児童福祉法の一部が改正をされ、障害児のサービスに係る提供体制の計画的な構築を推進するために、障害児福祉計画を策定することとされたことによりまして、今回、第5期障害者福祉計画、第1期障害児福祉計画として策定することになります。

なお、これまでの障害者福祉計画の中においても、障害児に対する基本施策であったりとか、障害児を対象としたサービスの種類ごと見込量などを盛り込んでいた計画もありますので、今回、全くなかったものとして、障害児を対象とした、新たな計画を策定するというスタンスのものではないと考えております。

次に、根拠となる法令につきましては、障害者基本法第11条第3項、それから、障害者総合支援法第88条第1項、児童福祉法第33条20第1項になります。

現在の計画につきましては、平成27年度から平成29年度までの3か年を計画期間として、平成27年3月に策定をしたものでございます。

今回の計画の見直しのポイントといたしましては、4つほど挙げさせていただいております。まず、1つ目が、計画の期間を平成30年度から平成32年度までの3年間とすること。2つ目が、制度改正や、これまでの取組の成果、実績などを踏まえまして、現計画に必要な見直しを行うこと。3つ目が、障害福祉サービス等の利用実態やニーズの調査。それから、障害者等の身心の状況やその置かれている環境などを把握・分析をいたしまして、障害福祉サービスの必要量等を見込むこと。最後に、今回、計画を作るに当たっては、国が基本指針を示しておりますので、その基本指針や、県が策定する障害者福祉計画と障害児福祉計画との整合性を図りながら、見直しを進めていきたいと考えております。

策定の趣旨といたしましては、それぞれの根拠となる法律の規定に基づき、国が定めた基本指針に則して、障害福祉サービス等の提供体制の確保などの業務の円滑な実施を図ることとしております。

計画の性格・役割といたしましては、障害者基本法に定める市町村障害者計画及び障害者総合支援法に定める市町村障害福祉計画。それから、児童福祉法に定める市町村障害児福祉計画であるとともに、諫早市総合計画及び諫早市地域福祉計画の分野別計画として位置付けをしております。

計画に盛り込む事項といたしましては、障害福祉サービス及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標。平成30年度から平成32年度までの各年度における種類ごとの必要な量の見込み。見込量確保のための方策。提供体制の確保に係る関係機関との連携。地域生活支援事業の種類ごとの実施に関することとしております。

新しい計画の策定期間は、平成30年2月頃を予定しておりまして、計画策定の担当課は障害福祉課になります。

次に、同じく議事資料の3ページをお開きください。

計画策定のスケジュールになりますが、今回の計画につきましては、障害福祉部会のほうで計画案を検討することになります。本日の審議会の後、今月下旬に第1回目の障害福祉部会の開催を予定しております。内容といたしましては、新計画の策定方針、現計画の実績、それから、利用者アンケート調査についてということで予定をしているところです。その後、8月に利用者を対象としたアンケート調査を実施する予定でございます。

このアンケート調査を実施した後、9月になりまして、第2回目の障害福祉部会を開催することとしております。内容といたしましては、利用者アンケー

ト調査の結果、計画素案、事業者に対するアンケート調査についての内容で予定をしているところです。

翌10月に、事業者に対するアンケート調査を実施することとしております。

次に、11月になりまして、第3回目の障害福祉部会の開催を予定しておりまして、内容といたしましては、事業者アンケートの調査結果、計画素案、パブリックコメントについてということで予定しております。

12月にパブリックコメントを実施し、年が明けまして、1月に計画案についてということで、第4回目の障害福祉部会を開催することとしており、最後に、2月の健康福祉審議会において答申案ということで出ささせていただきたいと考えております。

以上で、簡単ではございますけれども、計画の概要と策定のスケジュールについて説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

ただいま、計画の概要とスケジュールについての説明がございましたけれども、何か御意見や御質問はございませんでしょうか。

特に、ないようでしたら、本諮問については、障害福祉部会に付託することということで、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○会長

ありがとうございます。

御承認いただきましたので、本諮問については、障害福祉部会に付託することに決定をいたしました。

6. その他

○会長

それでは、最後に、その他ということで、委員の皆さんから何か御意見などございませんでしょうか。よろしいですか。

ほかになければ、今後の日程について、事務局から提案をお願いいたします。

○事務局

本日、配付しておりました、右肩に当日資料としてあります、平成29年度健康福祉審議会及び各部会開催予定表を御覧ください。

審議会につきましては、本日を含めまして、今年度2回を予定しております。第2回健康福祉審議会は、来年2月頃。議事の内容は、現在、諮問があっております、諫早市高齢者福祉計画第7次介護保険事業計画、諫早市障害者・障害

児福祉計画及び健康いさはや21（諫早市健康増進計画）の3計画の答申についてとなる予定でございます。

また、部会につきましては、高齢福祉部会を4回、障害福祉部会を4回、健康医療部会を3回、子ども・子育て部会を1回、開催する予定としております。

なお、第1回高齢福祉部会を7月28日に、第1回障害福祉部会につきましては7月27日、第1回健康医療部会を8月2日に、子ども・子育て部会につきましては11月頃に予定いたしております。各部会に所属されている委員につきましては、御出席のほど、よろしくお願いいたします。

○会長

以上ですか。

ほかに、事務局は、ございませんか。ほかになれば、以上をもって審議を終了したいと思います。御協力いただき、ありがとうございました。

あとの進行については、事務局にお願いをいたします。

7. 閉会

○事務局

閉会に当たりまして、健康福祉部長が一言、お礼を申し上げます。

○健康福祉部長

本日の御審議、誠にありがとうございました。

副市長及び会長の御挨拶にもございましたが、福岡県・大分県の豪雨災害により、被災された皆様には、お悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

諫早市では、本庁・各支所、真津山出張所に募金箱を設置いたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日、御審議いただきました、諫早市障害者・障害児福祉計画につきましては、先ほど事務局からも御説明させていただきましたが、この後、障害福祉部会において御審議をいただき、本年度末に策定ということにいたしております。

少しタイトなスケジュールとなっておりますが、委員の皆様には、御協力いただきますとともに、活発な御意見を賜りたいと思います。

また、6月定例市議会の一般質問において、市長のほうから、手話言語条例の制定について、来年3月を目標に進めていきたいという旨の発言がございました。条例制定に当たりましては、障害福祉部会にも御意見をお聞きしたいと考えております。

また、今年度は、障害福祉部会以外の各部会におきましても、いろいろな計画の策定に向けた審議などがございますので、あわせて、よろしく願いいたします。

今後とも、本市の健康福祉行政に御理解、御協力を賜りますようお願いい

たしまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○事務局

藤山会長、委員の皆様、大変、お疲れさまでした。

以上をもちまして、平成29年度第1回諫早市健康福祉審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午後3時30分終了)